

広報広聴委員会の報告

広報広聴委員会とは

広報広聴委員会は、会議規則に位置づけられる議会運営委員会や委員会条例に位置づけられる常任委員会とは別に、議会基本条例に基づき設置されています。

議会は、市民への説明責任を果たすとともに市民の意見を市政に反映させるために、各種情報メディアや多様な機会等を活用して、



広報広聴委員会

山腰・北村・渡辺・今井・倉田・伊東委員
岩垣委員長・谷村副委員長

情報の発信及び市民意見の把握に努めなければならぬとされ、議会における審議の内容及び過程を市民に説明するとともに、政策課題について市民と意見を交換するために、市民意見交換会を行うことも規定しています。

市民の皆さんとの情報共有と意見交換を効果的に推進するために、議会広報紙「ぎかいだより」の発行や様々なメディアを利用した広報活動と、市民意見交換会等の広聴活動を、一体的かつ専門的に行うための組織として広報広聴委員会を設置しましたが、

設置当初は、「ぎかいだより」の発

行と、市民意見交換会の開催が主なものであり、議員の任期である4年のうち1回は委員となるよう努力義務としました。

平成29年度からは議会改革を進めるなかで、議会としての広報広聴活動の強化、各常任委員会との連動性の観点から議会運営委員会も含め、委員会からの委員選出に変更し、さらに、議会としての活動強化、議会全体で捉える観点から副議長が委員長となって活動を行っています。

- 広報活動 「ぎかいだより」を見直します。
- ① 読みやすい文字 キーワードとして
- ② 見やすい紙面
- ③ やさしい表現
- ④ 親しみのあるデザイン
- ⑤ 色への配慮
- ⑥ 皆さんの声を大事に 大胆かつ大幅なりニ

今後の活動方針

ユーアルに取り組み、さらに臨時号の活用とスマートフォンやタブレット端末からも議会状況が見ることのできる環境整備への取り組みなどできるところから実施する。また、他の市の議会だよりを参照・比較しながら見直しをすすめる。

今号においても、QRコードから、ホームページへの導入を試行しています。限りある紙面の有効活用も検討していきます。



原稿チェック会の様子

本年3月に開催した議員研修会において、議会アドバイザーの廣瀬先生も、市民参加の入り口として、広報紙の編集委員に市民を迎えることも御提案いただきました。市民参加

の第一歩として、協議・検討のテーブルにあげる。

● 広聴活動

住民意見をどのように反映させるか、政策提言につなげられるか。

地域別市民意見交換会を11月に21地域を対象としていますが、今後はオフアワー（要望、手上げ）のある地域へ年中いつでも出向ける体制を検討。また、地域活性化対策が切迫する

庄川・高根・奥飛驒温泉郷など地域との詳細な意見交換とともに、今後の開催方法の変更を検討する。そして、高校生との意見交換会では、従来の基本スタイルを踏まえつつも本年度から議会アドバイザー廣瀬教授との関係から新たに、大学生を交えた高校生と議員との間で新たな分野での意見交換についても模索する。

さらに、議員研修会は議員にとどまらず、市民講座として市民の

方々にも参加してもらえるよう取り組む。

年間活動

① 議会だよりの年4回発行と臨時号への対応。

② 地域別市民意見交換会21地域での開催とともに、議員班構成再編と一部の地域では、意見交換・把握の集中化。

③ 高校生との意見交換会の内容構成の一部見直し。

④ 議会アドバイザーを活用して、議会活動の内部評価（議員）や外部評価（市民など）の手法を研修することにより、議員の資質向上を図るとともに、市民にとってわかりやすく開かれた議会を目指す。

⑤ 市民への情報発信では、3つの常任委員会主導でフェイスブックなどを活用し、（QRコードP18参照）積極的な発信に取り組む。